

令和3年4月16日
健康福祉部

春祭り・大型連休に向けての飲食店の重点見回り調査について

1 目的

飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図る。

2 対象地域

4月17日から青森市、弘前市及び八戸市において重点的に実施し、その他の市町村においても順次実施する。

3 対象施設

食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店等

参考：営業許可を取得している飲食店 約11,000店

(青森市、弘前市及び八戸市は、約6,500店)

4 実施内容

- ・対象店舗を訪問し、感染防止対策の重要性を説明し、遵守状況を確認する。
- ・調査の結果、対策が不十分な場合は、感染防止対策の徹底を依頼するとともに、業種別ガイドラインの遵守徹底を促す。

5 実施体制

本庁及び地域県民局の職員合わせて1日当たり約90名体制